

令和6年第2回津南町議会定例会会議録

(6月14日)

招集告示年月日		令和6年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年6月12日 午前10時00分			閉会	令和6年6月14日午後2時00分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野 徹	応・出	
	5番	久保田 等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山 詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木 稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤		教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐 誠	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂 晃久		議会事務局班長	太田 一規		
会議録署名議員	5番	久保田 等		9番	栞原 洋子		

〔付議事件〕

（6月14日）

- 日程第1 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認について（津南町税条例等の一部改正）
- 日程第4 同意第3号 津南町副町長選任の同意について
- 日程第5 議案第42号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定について
- 日程第6 議案第43号 津南町簡易水道及び小規模水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第44号 財産の取得について（ロータリ除雪車）
- 日程第8 { 議案第45号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 { 議案第46号 令和6年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第47号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 陳情第1号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情
- 日程第12 発議案第1号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出について
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 報告第 1 号 継続費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第 1 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、一般会計で平成 30 年度に設定させていただきました埋蔵文化財活用拠点施設整備事業についての継続費の繰越計算書の報告でございます。

細部につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第 1 号は終了いたします。

### 日 程 第 2

#### 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第 2 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、令和5年度津南町一般会計補正予算第14号及び第15号において御承認いただきました繰越明許費の計算書の報告でございます。

細部につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）、建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

令和5年度に間に合わなかったための繰越明許費ということなのですが、特に民生費の社会福祉費で低所得世帯の給付金とか子育て世代の給付金、年度をまたいで入学や卒業式シーズン、こういう子育て世代へは一刻も早く支払うべきだろうと私は思っていたのですが、今の御説明だと年度末までに支払いが間に合わなかったという理由でした。私は、こういった給付金というのはスピード感を持って即やっけてあげるのがやはり給付の一つの意味合いだろうと思っているのですが、なぜ年度末までに間に合わなかったのでしょうか。まだこれは支払っていないということですよ、繰越明許費に上げたということは、繰越明許費に上がっているこの金額は、いまだ支払っていないということだとは思いますが、なぜそのように手間が掛かっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

低所得者への加算金についての御質疑でございます。こちらにつきまして、1月の臨時会にて御承認いただいたところでございます。その後、電算のシステムリリースが、いわゆるベンダーのシステムが2月に入ってからということで、その後、必要な事務手続をさせていただきましたけれども、どうしても申請の御依頼が1月末、あるいは2月に入ってからのことかたちにさせていただいたところでございます。こちらのほうは、均等割のみ、子育て加算については、申請期限が5月31日ということで終わっておりまして、ほとんどの申請した方への給付は済んでいる、ほぼ終わっているということで御理解いただきたいと思っております。低所得支援の非課税世帯については、申請期限を要綱上は3月22日とさせていただいたところでございまして、こちらのほうの支払いは、既に4月早々に終わっているということで御理解いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

(7番) 風巻光明

要は、電算機のそういうシステムが締切りもぎりぎりだったけれども、そういったシステム改修も間に合わなかったということによろしいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (野崎 健)

当初は当然、システムリリース前に、1月の臨時会では粗々の概算で数字を出して予算計上させていただき、御承認をいただいたところでございます。その後、電算のベンダーのシステムリリースがあって、再度、そこでシステムから数字をはじき出したところ、世帯数が100世帯くらい違っていたということは前回の臨時会でも御説明させていただいたと思います。そういったところもありまして、少し支給の開始が遅くなってしまったところでございますけれども、現状では、申請のあった方々につきましては、滞りなく支給はさせていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

以上で報告第2号は終了いたします。

### 日 程 第 3

#### 承認第3号 専決処分の承認について (津南町税条例等の一部改正)

議長 (恩田 稔)

承認第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

承認第3号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、津南町税条例の一部を改正するものでありますが、本年4月1日から施行する事項もありましたので、4月1日付けで専決処分をさせていただきました。

細部につきましては、税務町民課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

税務町民課長 (小島孝之)

— (以下、資料に沿って細部の説明を行う。) —

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

直接条例に関することではないのですが、かつて一般質問で文字の間違い、デジタル化というか活字化による文字の間違いについて一般質問させてもらったので、この文字の間違いに関して、チェック体制はどうなっていますか。例えば、これが入金の際の一桁の間違い等々であれば、また大変なことになってしまったりするかと思いますが、どうなっていますか。教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

法令に関して言えば、原課のほうで原案を作成いたしまして、総務課の総務班が法令をチェックしております。そこで文字等を当然チェックした後に、最後、私のほうで最終的にチェックをするなかで、新旧対照表を見ながら間違いがないかチェックするわけでございますけれども、今回、私のほうでも見落としがあったことをお詫び申し上げます。ただ、ここはなかなかデジタル的にチェックが掛けられない部分でございまして、人の目を通してチェックするしかないというのが現状でございまして、今回のことはお詫びを申し上げます。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

重々承知しておりますが、ミスの無いようよろしくお願いします。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

今回のこの定額減税については、非常に自治体職員、担当の方は複雑な状況ですので大変だと思います。条例とは違いますけれども、この定額減税と給付がありますよね。給付が二重に受けられるということも起こるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

まず、定額減税につきましては、個人の町民税は町のほうからこの6月に通知をさせていただいて、その通知の中で個人1人に対して1万円、もし扶養がいる場合は扶養の人数に対して1万円の合計した金額を引きまして、その残った金額に対して、普通徴収の方については4期で納めていただくようなかたちです。特別徴収、会社から天引きしていただいている方については11か月で引いていただくようなかたちを今回の通知でさせていただいております。引ききれない方については、国のほうは調整給付というかたちで給付をするようにということでございます。その調整給付につきましては、1万円単位で不足額を計算して給付をしるということでございますので、その1万円単位での不足額での計算になってございます。二重というのがどうかたちでというのはあれですけれども、1万円単位ということですので、場合によったら計算上、住民税が1万円減税できない方については、1万円以内の金額を減税したなかで、もう1万円が給付されるようなかたちになるかと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

二重になる場合もあるかと思うのですが、その場合、返さなくてもいいというふうに、国のほうはそういう制度にしているそうですけれども、例えば、所得が1,000万円以上の人で配偶者の所得が48万円以下の方は住民税減税が2回受けられることも新たに判明したと聞いたのです。その辺を教えてください。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

配偶者所得を受けている方だと思うのですが、その収入額に応じて配偶者控除が受けられない方もいらっしゃるのです。そういった方に対しての国のほうの対応ということになります。その方については、確かに所得税の申告では扶養控除は取ってございませんので、今回の調整給付というよりも、その後の不足給付というのが来年度にされるのですけれども、そこでの計算ということになります。二重になるかどうかというのはならないのではないかなと思うのですが、その給付の時期が変わってくる。税金の給付の部分と今回の減税の給付される部分というのが変わってくる方はいらっしゃるということでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

定額減税ですけれども、本来、国民に一律4万円の給付をすれば、はるかにシンプルで分かりやすく、今年の初めには実施できていたということなのですけれども、そういうことで、この定額減税は本当に政府側の思惑があったのではないかと思います。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第3号は承認することに御異議ありませんか。

— (異議なしの声あり。) —

異議なしと認めます。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

## 日 程 第 4

### 同意第3号 津南町副町長選任の同意について

議長 (恩田 稔)

同意第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

本町副町長根津和博氏は令和6年6月30日をもって副町長の任期が満了いたしますが、再度、任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

根津氏の略歴につきましては参考資料のとおりであり、副町長として適任者であると考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (恩田 稔)

これより質疑を行います。

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

1点だけお願いします。全国の自治体の中では、副町長や副市長を優秀な人材を民間や国から引っ張ってきて成功している自治体もございます。身近なところでは、三条市の滝沢市長は、スピード感・効率性・合理性を重視するために、外部からの人材を起用しているのは有名です。いろいろな部署に外部からの人材を起用しているのは、「市民のために結果を早く出してあげたいというためだ。」と滝沢市長は言っております。ふるさと納税の担当の方も民間か



ら引き抜き、たった2年間で50億円突破を実現しています。そんなことで、副市長も前文部科学省大臣官房人事課専門官の上田氏を副市長に起用しております。津南町は、少子高齢化、人口減少、財政ひっ迫し、大変厳しい局面を迎えておられます。ここで一度、この状況を打破するためにも、民間や国から新しい風を入れて立て直しを図るためにも、副町長に外部人材の起用は考えられなかったか、お伺いします。

議長（恩田 稔）  
町長。

町長（桑原 悠）

これまで根津副町長には、1期4年にわたりまして、様々な町の課題に取り組んでいただい  
てまいりました。私としましては、町政が重要な局面に差し掛かっていると認識しておりまし  
て、これまでのある程度の継続性の下、現在、向き合っている課題に鋭意取り組ませていただ  
きたいというものでございます。

以上であります。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第3号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員は11名です。採決が終了するまで議場の  
出入りを禁止いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、滝沢萌子議員及び9番、栗原洋子議  
員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載し、  
御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数 11 票。うち、有効投票 11 票。無効投票 0 票。有効投票中、賛成 10 票、反対 1 票。

以上のとおり賛成多数です。

よって、同意第 3 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（議場を開場）—

## 日 程 第 5

### 議案第 42 号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 42 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

新潟県後期高齢者医療広域連合規約で定める広域連合及び関係市町村の処理する事務について、高齢者の医療確保に関する法律等に定められていることから、規約で定める関係事務について整理をするため、規約の一部の変更を行うものです。

細部につきましては、福祉保健課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

マイナンバーカードということですが、住民の方にもお聞きしたのですが、施設に入っている方、そういう方の所に職員が行ってカードを作っているという話をお聞きしました。身体障害者の総会もあったそうですけれども、ここでも「保険証廃止だけはやめてくれ。」というふうに言われたそうです。「この保険証廃止の問題は反対だ。」ということを経済会でも言わ

れたそうですけれども、どうなのでしょう。職員が行ってカードを作ったりということはあったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員に申し上げます。この規約の改正に関わる質疑をお願いしたいと思います。

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

施設の関係のマイナンバーカードの取得につきましては、県のほうで調整をして申請事務をさせていただいたということでお伺いしているところです。これは必ずしも必須といいますか強制ということではなくて、希望される場合にとということで、伺ったと聞いているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

これは保険証廃止に向けてやっていることですが、これは町長はどういうふうに考えています、保険証廃止。「資格確認証を発行して診療を可能にする。」という説明もこの間ありましたけれど、町長はどう考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

規約の改正とは少しずれますが、答弁させていただきます。この度のこれは、法律あるいは省令で、どちらかは今確認できませんけれども、国でもう決定事項でありまして、これに基づいて、我々は対応させていただく必要があるかと考えております。また、そういった課題感につきましては、議員の個人の見解ということで、私から国のほうにお伝えすることはできますので、おっしゃっていただければと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第42号について採決いたします。

議案第42号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立10名、非起立1名）—

賛成多数です。

よって、議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 6

### 議案第 43 号 津南町簡易水道及び小規模水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 43 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

水道法の一部が改正され、国土交通省の所管であった水道整備管理行政が社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に移管されたことに伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

細部につきましては、建設課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 43 号について採決いたします。

議案第 43 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 7

### 議案第 44 号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

議長（恩田 稔）

議案第 44 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

冬期交通の確保を図るため、ロータリ除雪車を購入するものでございます。

細部につきましては、建設課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

毎回、更新の度に思うのですが、こういった部分は津南町の町内事業者において契約できないものかと思っております。若しくは、その手の企業誘致はできないものかと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

この入札に関しましては、こちらは確か県内の一般競争入札であったので、町内業者も入ることができるものとなっております。

議長（恩田 稔）

後段の部分、どなたか答弁できませんか。

副町長。

副町長（根津和博）

なんて言いましょうか、需要と供給と言いましょうか、津南町にこういう大きい、今回は3社が入札に参加しておりますけれども、需要があるかというところがあるのかと思います。当然、企業誘致につきましては、今回の議会でもいろいろ町長から答弁させていただきましたが、引き続き、努めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

2点ほどお伺いします。

まず、5,600万円ですけれども、落札率はどの程度だったのか。

もう1点は、これは納入が令和7年3月31日と来年の雪が消えてから納めますよという、いかにも不思議な。年度内予算で使わなければいけないということだと思っておりますけれども。

米原に設置するのに今年の冬は間に合わなくて、来年の3月31日ということだと思っておりますけれども、それはどうしてなのかなと思って。

その2点をお伺いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

まず、落札率、請負率でございますが、入札による予定価格に対する請負率97.6%となっております。そして、納入期限は令和7年3月31日とさせていただいておりますが、やっぱり最近、部材の納入が遅れている等々ありまして、工期的には広く長い期間を取っております。しかし、この契約の相手方が決まったところで、またヒアリングをさせてもらったところ、実際には12月から遅くても1月に入るだろうということと伺っておりますので、また業者にはなるべく早い納入をお願いしていきたくて思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第44号について採決いたします。

議案第44号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 8

議案第45号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第2号）

## 日 程 第 9

議案第46号 令和6年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（恩田 稔）

議案第45号及び議案第46号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第45号及び議案第46号を一括して説明申し上げます。

一般会計、総務課関係では、歳入で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、企業版ふるさと支援まちづくり寄附金の増、ふるさと支援まちづくり基金繰入金金の増、前年度繰越

金の増、デジタル基盤改革支援補助金の増、公有自動車共済金の増、コミュニティ助成自治総合センター交付金の増、緊急自然災害防止対策事業債の増。歳出で、議員共済会負担金の増、町例規類集データベース構築等業務委託料の増、電算処理委託料の増、公用車破損物件補償料の増、定額減税補足給付金及び給付金関係事務費の増、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金積立金の増、コミュニティ助成事業補助金の増、監査委員報酬費の増などがございます。

福祉保健課関係では、歳出で、新たに住民税非課税となる世帯への給付金及び給付事務費の増、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金及び給付金事務費の増、新たな低所得者の子育て世帯への加算給付金及び加算給付金事務費の増、高齢者生活福祉センター修繕料の増、クアハウス津南修繕料の増などがございます。

農林振興課関係では、歳出で、農業委員会委員報酬の増、農村環境整備事業補助金の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳入で、移住・就業等支援事業県補助金の増、子育て世帯移住・就業等支援事業県補助金の増、大地の芸術祭協賛金の増。歳出で、企業誘致事業委託料の増、萌木の里ボイラー修繕料の増、レンタサイクル事業委託料の増、見玉公園用地借地料の増、大地の芸術祭協賛負担金の増、移住・就業等支援事業補助金の増、子育て世帯移住・就業等支援事業補助金の増などがございます。

建設課関係では、歳出で、林道修繕料の増、町道修繕工事費の増、会計年度任用職員報酬等の増、除雪機械修繕料の増、生活道路消雪敷設事業補助金の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、学校施設環境改善国交付金の増、市町村プログラミング体験教室開催等促進県補助金の増、文化活動推進事業県補助金の増。歳出で、子育て支援センター備品購入費の増、保育園修繕料及び備品購入費の増、教育委員報酬の増、指導主事報酬等の増、適応指導教室複写機使用料及び備品購入費の増、小学校修繕料・危険樹木伐採手数料・遊具設置工事請負費・学校備品購入費及び給食用備品購入費の増、中学校修繕料の増、社会教育指導員報酬等の増、公民館空調設備工事請負費の増、埋蔵文化財センター修繕料の増、郷土芸能保存補助金の増、なじょもん講師謝金・修繕料・企画展・作業委託料及び機械借上料の増、スポーツ推進委員報酬の増などがございます。

国民健康保険特別会計では、歳入で、社会保障税番号制度システム整備費等国庫補助金の増。歳出で、システム改修委託料の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 46 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

申し上げにくいことなので、また「議員が何をチェックしてらんだ。」と言われる前に言っておきます。昨年度と大きく違う所で、去年は国道117号開催だった津南祭りの補正が今季も出ても良いのかなと思う段階なのですけれども、出ていないところを見ると、今期の当初予算の予算枠でとりあえず賄えるということによろしいでしょうか。商工費のほうで、イベント事として去年と大きく違うところで津南祭りが国道405号開催になるわけなのですけれども、それに伴って、恐らくゼロベースでのスタートになると思いますので、今補正の枠の中に補正額が上がってきてもいいかなと思う状況なのですけれども、前回のようなたばた劇があると困るので、一応、当初予算のほうで津南祭りの予算は賄えているのですよねという確認です。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

津南祭りにつきましては、当初予算の中で行う予定でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

福祉保健課長に1点、建設課長に1点、教育委員会に二つほどありますので、それぞれ質疑いたします。

1点は、福祉保健課のものは社会福祉費で、先ほど、繰越明許費の計算書ということで低所得者、均等割の方に令和5年度分でやり残したものを、これを粗々に計算すると、トータル2,600万円くらいかなと思っておりますけれども、今回、更に補正で社会福祉費で負担金補助金及び交付金で新たに住民税非課税となる方、あるいは均等割の方に対して2,850万円の補正が出ていますよね。この御説明をいただいた時に、これは全員協議会で御説明いただいているのですけれども、新規に非課税が185人で均等割が80人くらい。少し余裕を見てありますよということなのですけれども、二百数十世帯が新規に非課税世帯あるいは均等割世帯になっているわけです。令和5年度を除いた補助金ということですね。その時に質疑したのは、「新規に単年度で二百数十、こういった非課税世帯や均等割世帯が増えるということは非常に由々しき事態だ。毎年度こんなに増えるのですか。今までから非課税世帯と均等割世帯がどのように推移してきているのか教えてください。」というふうな質疑を全員協議会でしましたけれど、その時は「資料を持ってきていないので。」ということだったので、要は、単年度で二百数十世帯、そういった非課税世帯や均等割世帯が増えるということは、毎年この数字で増えるとは思いませんけれども、税収上、非常に由々しき事態だと思っております。過去からの推



移からして、全員協議会で説明したように、このように増えてくるのだろうか、どのように増えているのだろうかというのをお答えいただきたいと思います。

それから、建設課です。12ページ、林道整備費で220万円上がっていますけれども、森林組合に森林環境譲与税、大体例年ですと1,700万円くらい予算が上がっていて、予算書を見てこなかったのではっきり覚えていないのですけれど、多分、今年は2,000万円を超えている森林環境譲与税だと思うのです。この中で林道整備は、森林組合でさんさん計画というのも含めてやる予定になっていますが、先ほどの説明だと、林道関係の整備と法面がちょっと崩れているから修繕しなければいけないという御説明だったのですけれども、森林組合に委託しているそういった環境譲与税の中でこういうものやっていただけなのか、またこれを町単独で出さなければいけないのか、農林振興課との連携はどういうふうになっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、教育委員会の人件費の問題です。1点は14ページ、指導主事の報酬増、この理由が「週3日の人が辞めて今度は「週5日できます。」と言うから給料を上げます。」と。上げますというか増えます、と。今まで3日でできていたのが今度は5日にしなければいけないという理由が私は分かりません。特に教育指導主事が1分1秒を惜しむようなすごい仕事をしているのであれば別ですけれども、週3日で済んでいたのが週5日にしなければならぬという、今までそれでやっていて、なんでこれを週5日に。「私は週5日働けますから。」「ああ、そうですか。じゃあ、給料上げますんで。」という、そういう単純なやり方をやったのかどうか、私はちょっと分かりませんが、その辺が1点。

もう1点は、同じく生涯学習振興費の中で、社会教育指導員報酬費増ということで170万円、手当とか共済費とかいろいろ付けると200万円を超えるのですけれど。それは「1名退職したので、その代替としてこれを増やすのですよ。」と。退職する人の給料というのは予算に盛り込まれておるのだと思うのです。ゼロだったところから1名増やせば、当然給料は増えなければいけないのですけれども、退職したために1名、こちらの会計年度任用職員かどうか分かりませんが、増やすのですよ、と。全部合わせて200万円くらいですけれど、この意味も私は全く分かりません。今まで勤めていた人の給与というのは予算化していなかったのかどうかというのがありますので、新規にこれを入れた理由というのがよく分かりません。

これの三つなのですけれども、すみませんがよろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

給付金の関係の御質疑でございます。こちらは、全員協議会で議員からもお話がございました。その後、税の関係ですので税務町民課のほうが所管ということになりますけれども、私のほうで決算書から拾った数字がございます。ただ、世帯数ということでは現状では出せないもので、人数しか、非課税者数ということでの計算してみました。令和2年1月1日現在で非課税者の数、これは決算書の中で住民税、均等割のみを払っている方の人数が載っていますけれども、その人数から1月1日時点の人口からその数を引けば、残りが非課税の方となります。そのうち、0歳から15歳のお子さんは当然収入が無いわけですから、その人口は引くというこ

とで、生産年齢以上の方で非課税の方が粗々ですけれど出るかと思えます。そのやり方でやらせてもらいますと、令和2年1月1日時点で3,985名、令和3年1月1日で3,914名、令和4年1月1日で3,810名という人数が出ております。この度の補正の人数につきましても、先般の全員協議会でお話させてもらったように、昨年度、人数の数字が若干足りなかったという部分がございます、追加で補正させていただいたという経緯がございますので、余裕を持ったかたちで出させていただきます。今回の給付金については、6月24日にシステム会社からリリースされるということで聞いておりますので、それ以降、そのシステムを使ったかたちで申請書、対象者の抽出をさせていただくということで予定しております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）  
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

林道の修繕の関係でございます。林道の修繕費の内容につきましては、舗装の修繕とか雑木処理、そのようなもの、あとは路肩の小さい修繕とか、それをみんな合わせまして220万円ということでございます。

先ほどの法面の工事については、土木費の道路維持工事で上げさせていただいております。こちらの財源としては、緊急自然災害防止対策債を使用しております。

環境譲与税につきましては、何年か前からなのですけれど、当初予算で林道の工事で上げさせてもらっていて、今年も当初予算で林道赤沢線の舗装工事だと思います。それを環境譲与税を活用して、そちらの舗装工事を行う予定となっております。その譲与税の使い道等々につきましては、農林振興課が担当しております。

議長（恩田 稔）  
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

二つほど御質疑があったかなと受け止めてございます。

1点目です。14ページの上段の事務局費の1の報酬、83万6,000円ということです。私どももこの前任者にも以前から週5日ということで、事務のお願いをしていたのですけれども、先ほど申し上げましたように、御本人の都合でどうしても週3日しか来られないということで、その5日の部分の2日残る部分は、なんとか今まで職員に振り分けているなかで事務を取り扱ってきたということになります。ただ、私どもとしては、事務の総量、今回から給食費の公会計化等々も進んでございますし、また、一般質問でも出ておりますが、小学校・保育園の統合再編というような事務もございます。特に、新しい教育指導主事につきましては、そういったところにも非常に造詣が深い先生からこの後来ていただきましたので、今回のアンケート調査辺りも、その教育指導主事を中心にいろいろ集計等々させていただいておるといふ事務も増えているなかで、一つ御理解いただければと思っております。

そして、もう一つが 15 ページの 4 の社会教育費の 2 の生涯学習振興費のところですか。これも報酬なのですが、議員御指摘のとおり、今まで再任用職員ということで生涯学習班のほうで 1 人雇って事務をやっておりました。事務のボリュームは当然変わっていないわけで、ここで 1 人減ということになると、今の業務に非常に支障をきたすのかなということでございました。今の再任用職員については一般の給与、再任用職員ですので給与表のほうから出ておりましたが、そちらのほうについては既に 65 歳で退職ということになりますので削除してございます。その部分で、この方を雇うために新たに給料減はしてございますが、社会教育指導員で 1 名。それもこの方がなかなか個人の事情や家庭の状況等もあって、新年度また働けるかどうかというところはこの予算を組む前に決定をすることができなかつたのですけれども、おかげさまで 1 人、また 4 月からということに来ていただけることになりましたので、今回、改めて補正の増をお願いするというかたちになります。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

福祉保健課長に再度、同一質疑ではないですけれども。今までの推移を見ると、非課税と均等割の人数が 3,800 名から 3,900 名くらいで推移しているということに対して、新規に令和 6 年度に出たのが、そのうち二百数十名ということですよ、今の御説明だと。とうことは、10%にはなりませんけれど、8%くらい非課税者が増えているわけです。だから、そういうペースでこれから増えるの、増えるのだったら、これは大変な問題になりますよ。非課税者がどんどん増えて。そういう意味で質疑したので、これが特異的な例で、単年度で 250 名くらい出ってしまったけれども、大体 4,000 名くらいで落ち着くのですよというお答えであれば良いのですけれども、毎年こんなに増えていく（ような）、「非課税者が新たにこれだけ出ました。だから、前年度の人は除いて当年度の人にだけやるんです。」という説明をしたからびっくりしたわけです。本当に四、五年たてば、また 1,000 名も増えるという計算になりますので。そういう意味で質疑したので、その辺を将来の見通しも。亡くなっていく人もいますし、減ってもいくし増えてもいくし、大体イーブンくらいになるというようなお答えなのかなと思ったので、その辺を再度確認したいと思います。

それから、林道のほうは分かりました。

教育委員会の最後のほうの社会教育指導員は分かりました。「指導主事は今まで 5 日くらい働いてもらわなければいけないのだけれど、3 日でやってもらって、それ以外はほかの職員でカバーしていましたよ。」と言っていましたけれど、学生指導主事というのは普通の一般職員でカバーできる仕事ではないですよ。先生の教育とか、そういうものも含めてきつとやっている。ほかの職員で簡単にカバーできるような仕事もあったのでしょうか。これから学校統合もあるから、アンケートなんかこの人にやってもらわなくてはいけないという話だったのですけれども、ほかの人でカバーできるような仕事が学生指導主事にあつたのかどうか。私は、とても一般事務職の人がカバーできるような仕事ではないなと思っているのですけれども、その辺、もう少し具体的にお聞かせいただきたい。

以上です。

議長（恩田 稔）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

先ほどの非課税者ということでございますけれども、当然、今まで給与所得の方が御退職されて非課税になるパターン、それから、逆に非課税の方で、特に自営の方等々でありますけれども、課税者になるパターンもあるかなと思っております。今後の推移ということでございますけれども、課税状況等の非課税者、あるいは課税者の推移となると、私のほうでは把握できかねると思っているところで、お答えは私のほうからはできないかなと思っております。

議長（恩田 稔）  
教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほど申し上げましたとおり、確かに、教育指導主事ということになると、ある程度の専門性ということはあるんですが、御案内のとおり、特に教育指導主事のほかの管理指導主事が1名いらっしゃいます。学校関係の細かい専門的などころは、この管理指導主事のほうからやっていただいておりますというところなんです。今の教育指導主事のほうは、どちらかという行政に近い、例えば、育ネットつなんの事務局とか、保小の連携の部分とか、就学援助の部分とか、どちらかという一般行政に近い部分のところを担っていただいておりますということですので、もちろん専門性はあるのですけれども、そういったことで御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）  
11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、ページ順に6点ばかりお願いしたいと思います。

まず、6ページ7ページのふるさと支援まちづくり寄附金の企業版500万円と7ページの雑入で大地の芸術祭の協賛金、県内企業からの105万円が、13ページに行くのですが、負担金補助金及び交付金の大地の芸術祭協賛負担金205万円になっている。この数字の理由がよく分からなくて。先ほど、105万円の協賛金に100万円足して205万円と言ったのですけれど、という、今度は逆にふるさと納税の寄附金500万がどこに行ったのかなというのが理解ができていなくて、すみません。初歩的なのですが、お願いします。

2点目は、戻って9ページに行きます。定額減税補足給付金のことで、給付までの仕組みがどうなっているかというのを確認させてもらいたいです。今回で言う9,000万円のお金は、定額減税は各企業がそれぞれできっと従業員に減税でどんどん引いている状況で、最終的に3万円までできなかった人に対して払うという認識なのですが、それは行政から会社のほうに給付するのか、それとも個人なのかという辺りの仕組みをお聞かせいただければと思います。

次に3点目が12ページの商工費になりますが、企業誘致事業委託料の増についてです。当初予算で220万円で同じ委託料があるのですけれども、最初の220万円というのは、表現が難しいのですけれども、マッチングを探してくれる事業者に対しての220万円が当初予算で、それから新たに今回、企業研修のために必要なのが300万円という認識でよかったのかということ、逆にそれがなぜ当初予算で考えられなかったのかという理由をお聞かせください。それと、その300万円の使途について、ニーズ調査費、交通費、開催するものとか、最後の発表会、大卒の予算でいいので、最初の当初予算220万円だったのが補正で300万、むしろ当初予算より大きい金額が出てきているということで、これがどのような内訳なのかお聞かせいただければと思います。

同じく12ページのレンタサイクルのところなのですが、先ほど、シェアサイクルのシステムの実証というのもあるということで、専門的などころにお願いするのかなと思うのですが、実証実験であれば、今後も自分たち町でもというか、町で継続してやれるという将来的な意識があるのであれば、町内の業者もお願いする実証実験と連携して行ってもらおうというほうが将来的に実証実験をするのであれば良いのかなと思うのですけれども、そんな考えも入っているのかお聞かせください。

五つ目が15ページの教育委員会になりますけれども、これは再度確認で申し訳ないです。学校備品の三つの遊具が備品購入費から工事請負費のほうに変わったということで、工事請負費の中に備品の3基分も入っているということではないかということと、そうすると、依頼する所は備品だとまたそういう業者になると思うのですけれども、工事を請け負う所に依頼するというので、それはそれで良いのかということ。工事を請負する所が遊具自体も入れるということで良いのかということです。

最後は全体を通してです。特別職の報酬改定があって、報酬の増が数万円ですけれども、多岐にわたって出てきているというのがこの6月補正でなければいけなかったのかというのだけ確認させていただきます。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、1点目、500万円のふるさと納税の関係でございます。これにつきましては、先ほど、私の説明が足らなかったのですけれども、「大地の芸術祭を含めた観光事業に充ててほしい。」ということでお話を頂いたものです。このうち100万円は、先ほどの協賛金に充てさせていただいておりますが、残りの部分につきましては、既存の当初予算で組んでいる事業を含め、観光費のほうに充当をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

それから、2点目、定額減税補足給付金の関係でございます。定額減税は、1人当たり国税で3万円、住民税で1万円の減税ということになっているかと思います。このうち国税につきましては、一般のサラリーマンの方ですと、それぞれの事業所が計算をして3万円相当分を6月から順次引いていくというかたちがとられるところでございます。ここで引き切れなかった部分が出てくる方がいらっしゃるということになります。企業のほうは、町へ特に報告等は無い

ところでは、引き切れるまで企業のほうは引いてお終いということです。住民税につきましても、先ほど、税務町民課長から話がありましたが、1人当たり1万円ということで引かせていただくということになっております。町は今度、引き切れなかった方に給付をするのですが、いずれも税の情報ですとか、今年度の住民税の情報ですとか、企業さんの国税の情報を頂くのではなくて、昨年の所得の内容を町が掴んでおりますので、これを基に計算をします。そうすると、1人当たり「この人は本来、国税では3万円だったのが2万円しか引けない人だな。じゃあ、1万円給付しなければいけない人。住民税もこの分を幾らか低くしなければいけない人。」というのを計算し直します。その分を町が本人に直接給付をするようなかたちということになっております。このシステムを国のほうが提供するというようになっておりますし、今ほど説明させていただいたものは概略なところでございますけれども、この辺の細かな所までは最終的な段階が国のほうで固まり切れていないところがございまして、今、概略の説明でございますけれども、少し給付が遅くなってしまう。多分、秋口になるのではないかなと思っているところでございます。

それから、一番最後の補正の部分だったかと思えます。特別職の報酬改定につきましては、3月の第1回定例会で提案をさせていただいたものでございます。ということで、当初予算に間に合わなかった部分がございます、今回、不足する部分を増額させていただくということで御理解いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、起業誘致の関係でございます。当初予算に計上した200万円と今回の300万円は全く別物という考えでございます。当然、委託業者も別になる予定でございます。なぜ、当初予算に間に合わなかったというのは、本来であれば、当初予算に計上するものはこちらも思っておるのですが、事業やこういう提案であったり、いろいろなお話をするなか、また、補助金の連携等もございまして、年度途中になってから話がまとまったという部分がございます。できるだけ補正対応ではなくてということは検討しておったのですが、今年度、急ぎこの取組をしたいということで、今回、補正予算計上させていただきました。

300万円の内訳です。非常に大まかな内訳になりますけれども、いわゆる委託業者が行うニーズ調査、そちらに係る企画であるとか運営の関係がおおむね半分近くになります。その視察ツアーに参加する会社等の旅費等で半分までいきませんが、2割か3割くらい。残りが事務局もその時に来たりしますので、そちらの関係の宿泊費であったり旅費等が関係するようなかたちでございます。

次に、レンタサイクルの部分です。今回、実証ということで、こちらも委託するようなかたちでシステムを導入してやるのですが、このシステムというのが都心部で今行われているものが多ございまして、いわゆる地方、当町のような非常に人口減少のような地域でやるのが初めてのケースでございます。私どもとしましても継続してできれば良いのですが、まずはこの芸術祭の期間中にやって、どの程度、お客様が来られるのか、そこを図ってみたいと思うところでございます。ですので、来年度以降、できれば良いのですが、今年の実

際のお客様の動きを見て、来年度対応できるか、非常に考えていきたいと思っております。また、町内業者につきましても、どこまでできるかというのは、メンテナンスや修繕のときは当然お願いしなくてはいけない部分はあるのですけれども、どこまでお願いできるか、来年以降はまだ見通せないなかで、その辺は中で協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

15 ページ、2 項の小学校費の 14 節工事請負費です。430 万円ということで、これは議員の御賢察のとおりでございます。下の備品購入費の大型ブランコ、山型雲てい、スクエアジャングルジムという備品を含めての屋外遊具の設置工事ということで、含めて工事をするものということで、議員御賢察のとおりでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

定額減税のところ、今ほど、課長が（答弁してくださったので）僕も自分の中で整理ができたので、ただ、きっと答弁も同じになると思うのですけれども、システムが後ほどまた来るといことが大事なかなと思っていて、企業側が仮にですけれども 2 万 2,000 円引けたのかどうかといのも分からないなかで、行政側は前年度に対して出すというふうになると、多くなってしまふ人もいれば少ない人も現れるのではないかというのも、起こってしまう可能性だて無いはかりではないのかなと。そうすると、それは後ほどのシステムだったり、国が話してくるのを見守るといような認識で良いのかというのも一応確認させてください。給料表に皆さん載ってきていると思うので、それが 3 万円まで達する人に関して良いと思うのですけれども、達さなかった人が誰なのかというのが把握できなくて、町からは前年度分のとなると、その人の給料が今どうなっているかというのはきっと分からない。なので、そういうところのずれが無いのかなというのを今聞いていて思ったので、システムも後ほど来るのかなと思いますが、というところを聞かせてください。

あと、企業誘致のところ、先ほどの話で、宿泊を伴う企業研修と考えると、ある程度大きな企業でないといこういう研修には来ないと思うのですけれども、どのくらいの規模の企業を想定しているのか。また、どんな内容の研修なのかというのは、今ほどの当初予算ではできなかったといのは全然理解はできるのですけれども、それから話をしていって、全員協議会でも言いましたけれど、結構固まったところで予算が出てきていると僕らは思っているので、新入社員研修なのか管理職研修なのか分からないですけれども、どういう研修を想定しているのか。また、どこを会場に受け入れるのか。人数も 2 泊 3 日、5 社以上といこうで聞いているので、何人を想定しての研修なのか。そうすると、規模感も 300 万円がどうかといのも僕らも認識しやすいのかなと思っておりますので、その辺り、どんな規模の企業を想定しているの

か、どんな内容の研修なのか、何人想定でどこを会場にしようとしているのか、お聞かせください。

レンタサイクルについては、通信的などころもありますし、バイクのこともあるので、もし、町内業者とも連携ができれば、今後もそういうふうに事業の実証なのであれば、何か考えられる要素にもなるのかなと思っていたので、そこまで考えているのかなというのを聞きたかったところです。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の特別減税とこの給付の関係ですけれども、最終的にもこれらの三つの、国税の減税、住民税の減税、給付を計算し直してどうとやることは想定されていないと聞いております。あくまでも国税は国税部分で、それぞれしっかり減税をやりなさい。定額に達するまで減税をしなさい。やり切れなかった部分は給付が出るので、それでお終いですという考え方。住民税についても同様です。給付については、あくまでも給付部分だけで計算をした上で、計算上、出てきた数字を給付しなさいということになっているところです。こういったかたちで行きますと、当年度の所得の状況等によっては、給付が余計になってしまったりする方が出てくることです。国においては、先行して給付した部分について、後で返還を求めることは無い。要は、人によっては4万円を超えてくる方もいらっしゃるのですけれども、その返還は求めないということでは聞いています。ただ、逆に給付が足らなくなる方がいらっしゃいますが、そういった方については、後になってしっかり給付をやって満たすようにやりなさいということでは聞いています。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、企業誘致の関係でございます。どのような会社かということなのですが、まず、ニーズ調査によってそういう会社を選ぶのですけれども、地方進出を検討している会社、あと、今はコロナ禍が過ぎてリモートワーク等をされている会社もまだあると思いますけれど、そういう働く場所にこだわらないような、そういう取組をできる会社ということで、当然、大きな会社もあれば、中堅どころの小さな会社もあるかと思えます。そのような会社について、委託会社からリストアップしてもらって、ニーズ調査をかけます。そして、どのような研修かということなのですが、新任研修だとか管理職研修だとか、そういうことではなくて、あくまでも津南町の課題、人口減少であるとか、そういうものをこちらに来ていただいて考えてもらうというような、そういう研修を予定してございます。会場等は、町内宿泊施設ということで、人数にもよるのですけれども、今の想定としては2泊3日程度で5社10名以



上を想定してございますので、そうなりますと、ホテル又は町内旅館でも日にちによっては対応できるのかなと思っていますので、その辺の場所は未定でございます。

レンタサイクルにつきましては、これから調整がありますけれども、連携できる所は町内業者とも連携できればと思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

総務課長、ありがとうございます。非常に分かりました。

企業誘致のほうは、やはり町側が委託を出すのであれば、しっかり提案する意気込みも欲しいなと思っています、なんとなく聞いている限りだと、相談する相手からの話というように聞こえてしまっていて、そこがもうちょっとこちら側も「こういうふうにして企業誘致したんだ。」という提案が必要なのではないかと考えています。実際に宿泊研修のメリット・デメリットも理解していると思いますが、研修に集中できるというメリットもあったり、結束が強まったりというのがあるのですけれど、今聞くと、各社2人くらいの5社というふうに一応想定した場合には、横のつながりが強くなるという話でもないとなると、やっぱり今の宿泊研修のデメリットも多くて、日常業務だったりプライベートの用事がストップして、なかなか参加者が行きたいと思えないというのがあったり、また、コロナ禍も超えて結構そういう話もある。また、企業からすると費用が高額になったりとか、参加者に面倒と思われる可能性があるというデメリットもあるなかで、なかなか難しいチャレンジになる可能性もあると思っていますので、そんなものも考えつつ、企業誘致の事業なので、どんなふうにしていったら企業研修から企業誘致に向けてできるのかという想定、プロセスを最後にお聞かせいただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

いろいろお話ありがとうございます。現在、仕様書を詰めている段階なのけれども、当然、町としましても、この企業研修を基に企業誘致につなげたいという考えは非常に持っております。これだけのお金を掛けるものですから、ぜひともなんとか行いたいと思っております。特に今回は、企業から来ていただくのですけれども、町の職員も関われる部分は一緒に話合いに関われたらというところも考えてございますので、そういうところで、任せっきりでなくて、町の課題を出して、それについて企業の方から御意見を頂いたりさせていただければと考えてございます。デメリットの部分も今お話を聞かせていただきましたので、その辺がデメリットにならないように、メリットとなるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

1点だけお伺いします。ふるさと納税で500万円、大地の芸術祭、あるいは観光事業に使ってくださいということで500万円受けたということですが、これは現行予算の中での支出、それに組み込んでやるという意味で受け取っていいのでしょうか。500万円増えたから、また大地の芸術祭で好きなだけ使っていいみたいな考え方ではないということを確認させてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員お尋ねのとおりでございます。既存の中のものにも溶け込ませていただいている部分があるということで御了解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

企業誘致の件ですけれど、ほかの自治体で同じようなことをしていて、こういうふうに成功したみたいな事例はあつたりするのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

似たような、ちょっとかたちは違うかもしれませんが、このお話を頂いた事業者さんが近くで長野県の町村で企業誘致をやっているような所はありますので、そのようなお話も伺っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（恩田 稔）

議案第45号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 45 号について採決いたします。

議案第 45 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。

よって、議案第 45 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 46 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 46 号について採決いたします。

議案第 46 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。

よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 10

### 議案第 47 号 令和 6 年度津南町一般会計補正予算 (第 3 号)

議長 (恩田 稔)

議案第 47 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

議案第 47 号について御説明申し上げます。

一般会計、総務課関係では、歳入で、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金繰入金が増。  
歳出で、ニュー・グリーンピア津南修繕料が増でございます。

細部につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長 (鈴木正人)

— (以下、資料に沿って細部の説明を行う。) —

議長 (恩田 稔)

これより質疑を行います。 — (質疑者なし) —

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 47 号について採決いたします。

議案第 47 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —  
全員賛成です。

よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 11

### 陳情第1号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情

議長（恩田 稔）

陳情第1号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、陳情第1号について御報告いたします。

去る5月24日に、兵庫県姫路市の利根川理江様より、「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

陳情の趣旨は、イスラエルとパレスチナの争いは、長い歴史があることは既に御承知のとおりです。そして、2023年10月にイスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模な攻撃をガザ地区から開始したことで、イスラエルも大規模な空爆で応襲し、犠牲者が増加しています。さらに、病院や学校なども攻撃され、子どもを含む多くの人々が犠牲になって現在に至っているところであります。

国連は昨年11月に、ガザ地区での戦闘休止や人質の解放を求める決議を賛成多数で採択しましたが、人道状況は改善されていません。

そこで、この度、津南町議会として、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求めるものです。

詳しい内容については、お手元の資料を御覧ください。

総文福祉常任委員会では、去る6月12日に審査を行いました。その中で出た意見として、「即時停戦を求めることは賛同するが、この陳情書に書かれている文言は過激な表現が多々あり、パレスチナとイスラエルの長きにわたる争いに簡単に口出しすることは難しい。」、また、「民間人を巻き込んで、とりわけ子どもや負傷者にまで及ぶ争いは即時停戦をすべきであり、政府に要望するべきだ。」、あるいは「地方議会が外交問題にまで関わることはどうか。」、また、「報道によると、バイデン大統領が5月に公表した新たな包括停戦案を国連安保理がこの10日に採択し、ハマス及びイスラエル双方が受け入れたとする記事があるなかで、あえて今、意見書を提出する必要があるか。」といったような意見が出され、議論を重ねてまいりました。

非常に難しい問題ではありましたが、人として、人命、人権を最優先に考えるという基本に鑑み、総文福祉常任委員会では、賛成多数で採択といたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

陳情第1号について採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は、採択です。

陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

## 日 程 第 12

### 発議案第1号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出について

議長（恩田 稔）

発議案第1号を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

今ほどは、陳情に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

発議案第1号について御説明いたします。

まず、発議案を朗読させていただきます。

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を求める意見書。

イスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模な軍事行動に端を発したハマスとイスラエル軍との戦闘が激化しています。この戦闘によって、難民キャンプ、病院、救急車などが攻撃され、子どもを含む多くの人々が犠牲になっています。

こうしたなか、6月10日、国連安全保障理事会では、バイデンアメリカ大統領が5月末に公表した人質解放や停戦を巡る新たな提案について、各国に支持を呼びかけ、イスラエルとハマスの双方に合意し実行するよう求める決議が、我が国を含む賛成多数により採択されました。

国会及び政府においては、国連決議を尊重し、ガザ地区における即時停戦と人質の即時解放のために国際社会と歩調を合わせ、平和的な解決に向けたあらゆる外交努力を行うよう、次のとおり強く要請します。

1. 戦争当事者に対し、即時停戦を呼び掛けること。
2. その上で、和平実現に向けた仲裁の役割を積極的に果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先につきましては、衆議院議長額賀福志郎氏、参議院議長尾辻秀久氏、内閣総理大臣岸田文雄氏、外務大臣上川陽子氏に提出を予定しております。

この意見書に対し、議員の皆様のお賛同をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第1号について採決いたします。

発議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

### 日 程 第 13

#### 議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたいと思  
います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしま  
した。

### 日 程 第 14

#### 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（恩田 稔）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の調査・審査  
の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしま  
した。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

6月議会定例会閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

夏らしい日差しを感じる一方、昨年からの小雪の影響が長引き、降雨を期待する声が日に日に高まっている今日この頃でございます。

そのようななか、全国的にコメの需要が増え、米価が高騰しているという状況でございます。他の地域では、学校給食の量を減らすような検討もされていると側聞しております。町では、米・食味分析鑑定コンクールも経まして、更なる機運醸成も含め、議会の皆様の御理解も頂くなかで、町費で給食米をみささせていただいております。食を通して町全体で子どもたちを育てるため、たくさん食べてほしいと願っております。

また、失われた30年の間、米価は上がることなく、主食だからと安い価格で購入できるものという固定観念が醸成されていったのではないかと考えておりまして、農業の憲法とされる基本法の改正も踏まえまして、農業者の努力が米価というかたちで高く評価されることを強く望んでおります。

大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2024開幕まで1か月を切りました。おもてなしの心を持って多くのお客様を津南にお迎えできるよう鋭意取り組んでまいります。

そして、毎日の町政は、何よりここに住む町民の皆様の健康と元気に寄り添う私たちでありたいと思っております。

本定例会、議員の皆様から各議案に慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。私も、そして、今回、再任いただいた副町長も、町政がこれまで以上に重要な局面に差し掛かっていると認識し、この時期に御縁あって議会の皆様と一緒に仕事をさせていただいてきたことに感謝し、少しでも多くの課題対応、価値の創造に当たってまいりますよう、日々、真摯に過ごしてまいりたいと存じます。

本定例会、大変ありがとうございました。挨拶に代えさせていただきます。

議長（恩田 稔）

これにて令和6年第2回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後2時00分）—